

第3期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画)の策定について

保健福祉部 国保年金課

1. 計画策定の趣旨

健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を図るために、保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定している。

第2期計画が令和5(2023)年度末をもって終了するため、次期第3期計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

- ・データヘルス計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針の一部改正(平成26(2016)年3月31日)」に基づき策定する。
- ・本計画は「第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画」及び「第4期那須塩原市健康いきいき21プラン」、「第9期那須塩原市高齢者福祉計画」との整合性に配慮して策定する。
- ・本計画は、被保険者の自主的な健康増進、重症化予防の取組みを支援し効率的かつ効果的な保健事業を推進するために策定する。計画により、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図る。

3. 計画の期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度の6年間とする。

4. 計画の策定体制

- ・那須塩原市国民健康保険運営協議会
- ・那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画策定検討会
国保年金課、健康増進課(成人保健担当)、高齢福祉課(地域支援担当)
- ・計画策定業務委託業者
株式会社データホライゾン(広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号)

5. 計画策定スケジュール

別紙のとおり